

令和４年度 環境性能優良トラックの導入に関する補助事業実施要領
(CNG・ハイブリッド・電気トラック)

東ト協業交発第６７号

令和４年４月２７日

一般社団法人東京都トラック協会

１． 交付要綱

「環境性能優良トラックの導入に関する補助金交付要綱」のとおり。

２． 予 算

２１，１６２千円（全ト協分含む。）

３． 補助対象車両

本年度「新規登録車」で以下に掲げる車種。

- (１) CNG トラック（使用過程にあるディーゼルトラックからの改造を含む。）
- (２) ハイブリッドトラック
- (３) 電気トラック

４． 補助予定台数

１００台（予定）

※補助については、１社３０台まで（東ト協補助分）。

５． 補助金額

要綱の別表に定めるとおり。

６． 申請受付期間

事前申請：令和４年５月１６日（月）から令和５年１月３１日（火）必着

事後申請：令和４年５月１６日（月）から令和４年７月２９日（金）必着

※原則事前申請、事後申請は令和４年４月１日～令和４年６月３０日登録分に限る

※但し、上記期間内であっても、予算枠に達した場合は、その時点までとする。

７． 申請手続き

(１) 申請書類

- ①環境対応車導入促進助成金交付申請書（５枚複写）
- ②見積書（写）

※通常車両価格との価格差が明記されている書式

(２) 実績報告

令和５年３月１０日必着

１) 買取りの場合

- ①実績報告書（様式３①）
- ②車検証（写）

③請求書（写）（型式・改造費が明記されているもの）

④領収証（写）

※ATM 利用明細、インターネットバンキングの書類は不可

2) リースの場合

①実績報告書（様式 3②、様式 3③）

②車検証（写）

③リース契約書（写）（登録番号・型式が明記されているもの）

③-1：引渡書（写）、借受書（写）またはそれに相当するもの

8. 導入上の要件

（1）補助対象要件

下記①～⑤の全ての要件をすべて満たす場合に限り、本補助事業の対象とする。

① 別表「環境性能優良トラック一覧」の掲載型式であること。

②国の補助制度と協調補助で申請する車両

※大型ハイブリッド車、大型 CNG 車、電気トラックは対象外

③本年度、事業者（リース会社含む）での導入が 3 台以上

※緩和条件あり

④車両の導入方法が購入、またはリース（手形、割賦、レンタル、中古は対象外）であること。

⑤令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 1 0 日の期間内に導入し、支払いが完了していること。

10. その他

（1）国及び地方公共団体等の補助があるときは、その補助額に応じて本補助額を減額することがある。

（2）補助金受領後、退会若しくは一定期間の間に導入した環境性能優良トラックを処分（転売）等する場合は、東ト協にその内容を報告しなければならない。

（3）本補助制度において、要綱等で定める事項に違反および虚偽その他不正な手段により補助金の交付を受け、返還を命じられた事業者については、原則として、当分の間、トラック協会が行う補助事業すべてに係る申請の受付又は交付決定を行わないものとする。

11. 適用期日

本要領は、令和 4 年度事業に適用する。

※重要

●令和 5 年 1 月 4 日以降登録の自動車検査証の取り扱いについて

補助対象車両を令和 5 年 1 月 4 日以降登録の場合、自動車検査証の電子化により、「登録年月日」「使用者欄情報」「所有者欄情報」等の記載内容が新たな電子車検証から確認できないため、検査証閲覧アプリにより、IC タグに記録された情報の『自動車検査証記録事項』を出力（印刷）のうえ、添付（提出）すること。